

＜ 改善報告書検討結果（近畿大学）＞

〔1〕 概評

2007（平成 19）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する提言として 18 点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの提言を受け止め、改善に取り組んでいることが確認できるが、いまだ検討段階に留まっているものが多い。

なお、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法について、理工学部および文芸学部における 1 年間の履修登録単位数の上限はまだ設定されていないが、カリキュラム改編などとあわせて改善が計画されているので今後の推移を見守りたい。一方、法学部では、1 年間の履修登録単位数の上限を設定したものの、依然として高いので一層の改善が望まれる。また、大学院研究科における組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動について、経済学研究科では、研究科独自の FD 体制が検討され、方向性が確認されたので今後速やかな実施が望まれる。一方、産業技術研究科においては、まだ十分とはいえず、一層の改善が望まれる。なお、システム工学研究科の学位授与基準やそのガイドラインについては、現在策定中であり実現を期待したい。

学生の受け入れについて、法学研究科、商学研究科および産業技術研究科の博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率は、学生確保の努力などにより一定の前進は見られるが、依然として低いので、定員充足に向けた努力が望まれる。また、入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年間平均について、文芸学部芸術学科は改善の努力が認められるが適正な数値とはなっておらず、医学部は 1.06 と依然として高いため、是正されたい。加えて、経営学部、理工学部、文芸学部、農学部、生物理工学部、工学部および産業理工学部においては、推薦入試のあり方、定員の設定・変更、明示などの検討がまだ不十分であり、改善が望まれる。

研究環境について、文芸学部では、研究休暇制度の利用など研究時間確保の取り組みが進められているが、教員の授業負担軽減については現在検討中で、法学部では 2011（平成 23）年度以降、教員の授業負担が軽減される見込みであることから、今後も引き続き努力することが望まれる。また、法学研究科、商学研究科、文芸学研究科および医学研究科では、授業負担および学内行政への関与などに対する研究時間の確保に向けての取り組みが十分とはいえないので、教員負担の平準化・低減に向け、改善が望まれる。

教員組織について、法学部、経済学部および経営学部の専任教員 1 人あたりの学生数が依然として高いので、改善に向けて一層の努力が望まれる。また、法学部および医学部の教員年齢構成の偏りについては、改善傾向にあるが、引き続き努力が望まれる。

図書・電子媒体については、農学部図書館の農学部収容定員に対する閲覧座席数の比

率が依然として低く、2011（平成 23）年度中に若干改善される見通しであるが、まだ十分とは認めがたい。

また、管理運営については、医学研究科において、2011（平成 23）年度中に教授会運営に関する細則を決定するとのことであり、着実な実行が期待される。

〔2〕 今後の改善経過について再度報告を求める事項

- 1 医学部では、入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年間平均が 1.06 と依然として高いので、次回大学評価申請時に改善状況を再度報告されたい。

以 上